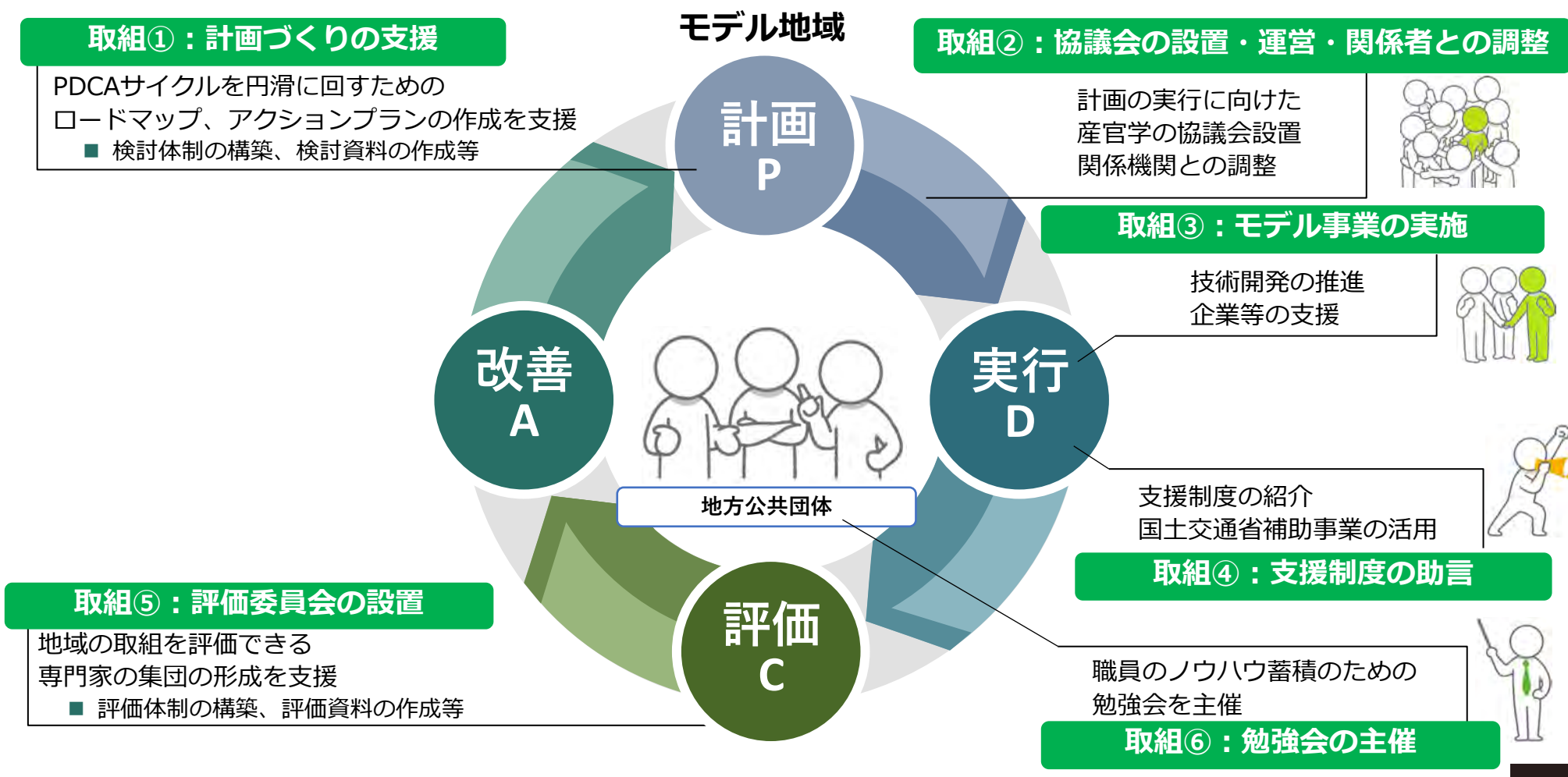


令和3年度 パートナシップによる先導的グリーンインフラモデル形成支援

目的

- ✓ モデル事業の社会実装、モデル事業者の活動内容のPR
- ✓ グリーンインフラ官民連携プラットフォームの活性化（多様な主体の参画による議論の活発化等）
- ✓ 民間参入・金融部門の投資促進に資する施策立案（課題抽出と施策立案に資する事例収集等）
- ✓ 地方公共団体向けのガイドライン（案）の策定

■ 支援の全体像（イメージ）



令和3年度 パートナシップによる先導的グリーンインフラモデル形成支援

重点支援団体

 松 	
取組	特定分野において、施策を推進しようとしている地方公共団体をフィールドとして、その活動をコンサルティングしつつ、先端的な技術を有する企業等とのマッチングを進め、社会実装を行う。
支援体制	(主)国土交通省、委託契約したコンサルタント (補)グリーンインフラ官民連携プラットフォーム専門家(アドバイザー派遣)
支援内容	✓ 参画団体のマッチング ✓ 推進体制の確保 (1)勉強会の主催 (2)推進協議会の設立支援 ✓ 技術的な検討 (1)計画・ロードマップ等作成支援 (2)事業評価・効果測定方法の検討支援 (3)活用可能な予算等制度の紹介 ✓ アドバイザーの派遣(予定) (1)事業評価の実施 (2)有識者、ファシリテータの派遣 ✓ 地域でのイベント支援(予定)
支援期間	1年間(～2022.3迄)を基本
支援件数	3団体程度
プラットフォーム活動	✓ ナレッジの蓄積 ✓ 課題抽出、対応方策の検討 ✓ 参画企業等の技術、活動内容等の紹介

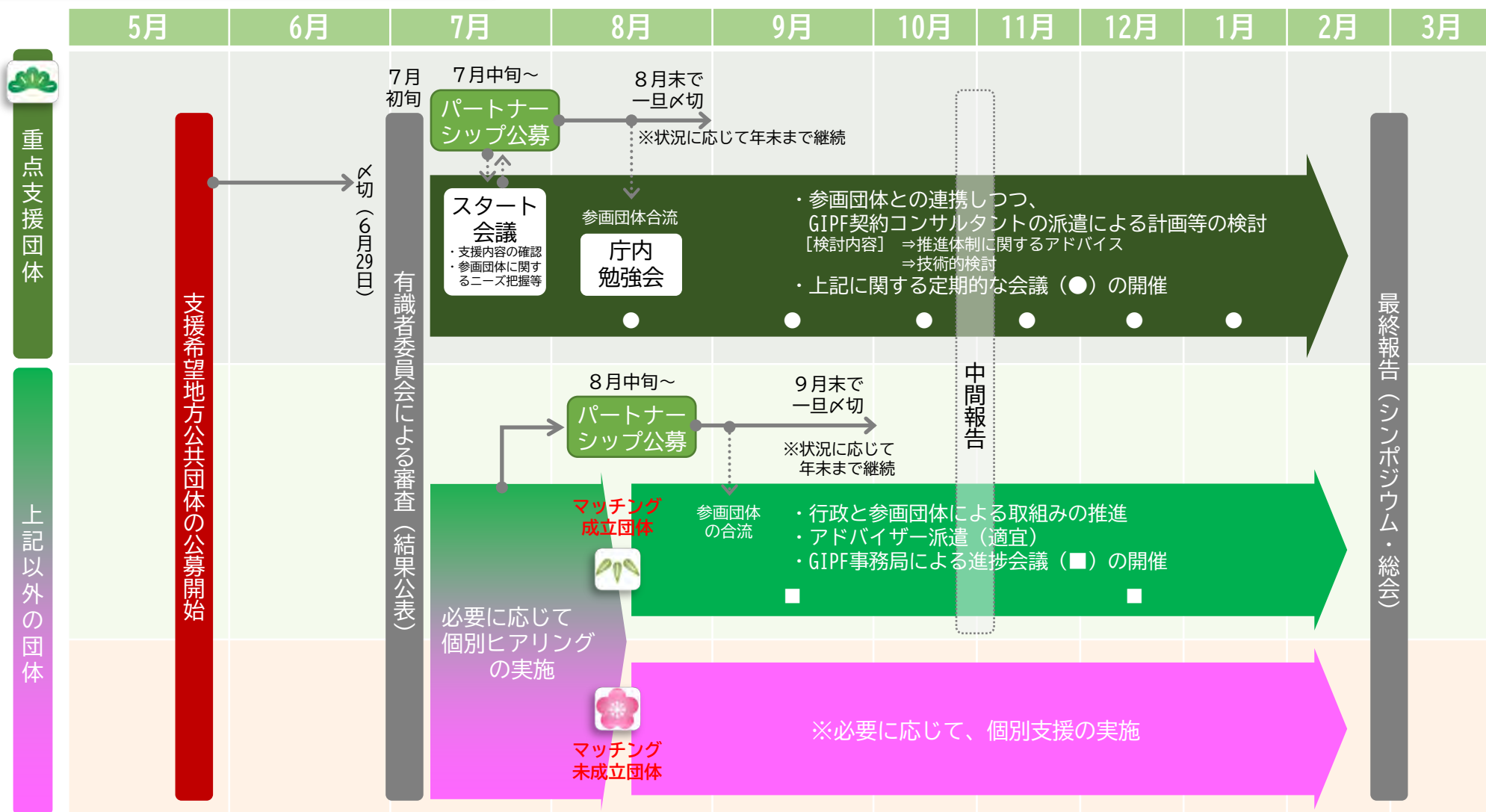
重点支援団体以外の団体

 竹 	
取組	特定分野において、施策を推進しようとしている地方公共団体の希望に応じて、官民連携プラットフォームによる技術的なアドバイスを行うとともに、その活動レポートを作成し、ナレッジを蓄積する。
支援体制	(主)グリーンインフラ官民連携プラットフォーム (補)専門家(アドバイザー派遣)
支援内容	✓ 参画団体のマッチング ✓ 参画団体による活動 (1)参画団体の創意による自主的な活動 (2)活動レポートの作成 ✓ 技術的な検討 (1)活用可能な予算等制度の紹介 ✓ アドバイザーの派遣(予定) (1)事業評価の実施 (2)有識者、ファシリテータの派遣 ✓ 地域でのイベント支援(予定)
支援期間	1年間(～2022.3迄)を基本
支援件数	マッチングできる件数まで
プラットフォーム活動	✓ ナレッジの蓄積 ✓ 課題抽出、対応方策の検討 ✓ 参画企業等の技術、活動内容等の紹介

 梅 	
取組	地方公共団体とのヒアリングを実施し、その内容をレポートとしてとりまとめ共有するとともに、着目すべき課題がある場合においては、個別に連絡調整し、その解決に向けた検討を実施する。
支援体制	(主)グリーンインフラ官民連携プラットフォーム
支援内容	✓ ヒアリングレポートの作成 ✓ 必要に応じて、個別支援
支援期間	必要に応じて
支援件数	すべての案件
プラットフォーム活動	✓ ナレッジの蓄積 ✓ 課題抽出、対応方策の検討
これらに加えて、WEBサイト上に、グリーンインフラ官民連携プラットフォームの会員同士をマッチングを促進する機能を設け、自発的な交流を促進する工夫を行う。 【取組イメージ】 会員の情報(活動報告、効果事例、担当者の声、事業の解説、研修情報、関連技術情報等)の掲載など	

令和3年度 パートナーシップによる先導的グリーンインフラモデル形成支援

支援事業のスケジュール



※参画団体：応募団体の取組みへの支援を希望する事業者の事です。パートナーシップ構築支援によるマッチングにより選定します。（GIPF事務局、国土交通省が委託契約したコンサルタントは除く）

※スタート会議：重点支援団体選定後、国土交通省、GIPF事務局、国土交通省が委託契約したコンサルタント、及び応募団体の所管課による会議

※庁内勉強会：GIとして事業を推進する際には、事業所管課に加え、庁内における複数の関係課が協働して取組むことが求められます。関係者のGIに関する基礎的認識を共有するための勉強会として、応募団体の必要に応じて庁内勉強会を開催します。

支援対象団体の募集・選定

地方公共団体の募集と選定

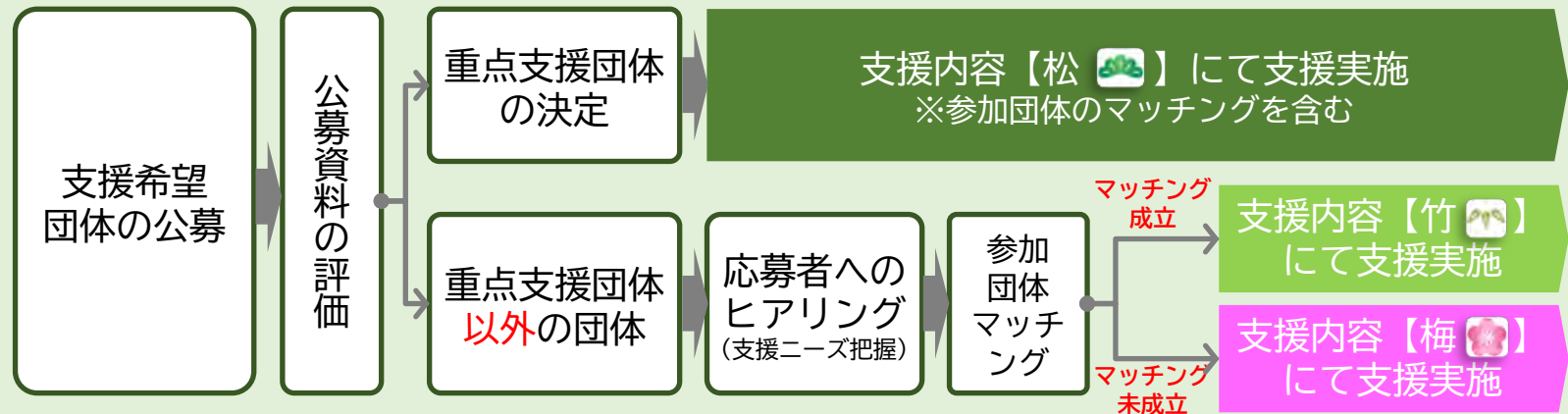
- 【募集対象】・グリーンインフラ官民連携プラットフォームの一号会員（地方公共団体）、及び非会員の全国の地方公共団体を対象に公募を実施します。
※非会員の場合は、支援開始までの会員登録を条件とします。
- 【募集方法】・全国から多数の事業参加団体と募るため、国土交通省による記者発表、グリーンインフラ官民連携プラットフォームWebサイトでの情報発信（全会員へのメール発信）、学協会を通じて広報を実施します。
- 【選定方法】・原則、希望に応じて、応募された**全ての地方公共団体への支援**を実施します。
- ・その内、重点的に支援を行う団体（重点支援団体）として、3団体程度を選定します。
※3団体の選定は、応募資料を右記に示す視点から評価して決定します。

評価の視点

- ・事業目的との合致度
- ・取組み意欲
- ・取組みの方向の明確さ
- ・推進体制の充足度

※選定の流れと、支援内容の決定の経緯は、以下の通りです。

重点支援団体等選定までの流れ



参画団体とのマッチング

◆重点支援団体

- ・ スタート会議を実施し、重点支援団体の支援ニーズ・参画団体希望を把握します。
- ・ 参画団体は、重点支援団体のニーズを踏まえ、①支援希望内容、②連携を希望する事業者の業種をWebサイトに公開して募集します。（既にパートナーシップ構築支援に登録されている団体の内、重点支援団体のニーズにマッチしている団体へは、個別に連絡を致します。）
- ・ 参画希望団体の支援・連携可能内容をリスト化、各団体の要望を踏まえて参画団体を決定します。その後、参画団体は、対象地方公共団体と連携してグリーンインフラに関する取組みを推進して頂きます。

地方公共団体での
取組を支援する
参画団体の
募集・参画



◆重点支援団体以外の団体（案）

- ・重点支援団体以外の団体は、希望に応じて事務局による個別ヒアリングによりニーズを把握し、重点支援団体同様の流れで参画団体を募集します。
- ・重点支援団体のマッチング後に募集を行います。